

2025 年度 事業報告

2026 年 6 月

一般財団法人三重県環境保全事業団

目 次

1. はじめに	1
2. 科学分析部門	2
(1) 水道水質検査等業務	2
(2) 環境計量証明業務	2
(3) 生活衛生項目検査業務	3
(4) 製品・原材料等分析業務	3
(5) 絶縁油中の PCB 分析業務	4
(6) その他の測定分析業務（作業環境測定、シックハウス分析、環境 DNA 分析、アスベスト分析、環境系 PFAS を含む特殊分析）	4
(7) 分析技術開発への取り組み	5
(8) 人材育成への取り組み	5
3. 環境コンサルティング部門	7
(1) 環境アセスメント業務	7
(2) 環境調査業務	7
(3) 環境コンサルティング業務	8
(4) 環境保全研修業務	8
(5) 食品安全マネジメントシステム監査業務	8
(6) 人材育成の取り組み	9
4. 廃棄物管理部門	11
(1) 新小山最終処分場（廃棄物処理センター事業）	11
(2) 埋立終了処分場の維持・管理（小山最終処分場・三田最終処分場）	12
(3) 管理体制の強化	12
(4) コンプライアンスの徹底	12
(5) 地域との信頼関係の維持	12
(6) 人材育成の取り組み	12
5. 社会貢献事業	13
(1) 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業	13
(2) 三重県気候変動適応センター事業	13
6. 総務部門	14
(1) 評議員会・理事会開催状況	14
(2) 人材の採用・育成等	15
(3) 給与制度の取り組み	15
(4) 働き方改革の推進とワークライフバランスへの取り組み	15

(5) コンプライアンス・情報セキュリティの強化	15
(6) 広報活動	16
(7) 河芸社屋の修繕及び設備等の更新	16
(8) 各部門の損益管理及び全体の資金管理	16
(9) 河芸社屋の危機管理対応（事業継続計画）	16
(10)DX の推進等新たな取り組み.....	16

1. はじめに

2025年度の日本経済は、緩やかな回復基調が続く一方で、賃金上昇に伴う人件費の増加や各種コスト上昇による価格転嫁の難しさなど、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。加えて、中東地域における新たな地政学的リスクの高まりも、先行きの不透明感を強める要因となりました。

こうした中、事業団全体の売上は前年度と同程度で推移しましたが、最終処分場の増設に伴う固定資産税の大幅増加等により、費用はやや増加しました。これらの結果全体の業績は、売上高 2,509 百万円（前年度比 22 百万円減、▲0.8%）、経常利益は、179 百万円（前年度比 14 百万円減、▲7.2%）となったことから、前年度比で減収減益となりました。

各部門の経営状況等については次のとおりです。

科学分析部門では、法令に基づく測定分析業務に加え、新規規制物質への対応など顧客の多様なニーズに対応しました。その際、測定分析の精度確保と高品質なサービス提供により顧客満足度の向上に努めるとともに、インターネット広告を活用して受注拡大を図りました。その結果、前年度と比べて売上はやや減少したものの、人件費及び修繕費の縮小等により、減収増益となりました。

環境コンサルティング部門では、環境アセスメント業務において受注見込案件の事業化の遅れや大型案件の契約工期の延長等が業績に大きな影響を与え、さらに人件費の増加も重なった結果、経常損失となりました。

廃棄物管理部門では、新小山最終処分場の増設区域が供用開始したことに伴い処分単価を改定したため売上は増加しましたが、固定資産税の増加などにより、増収減益となりました。

社会貢献事業について、三重県地球温暖化防止活動推進センター事業では、温室効果ガス排出量の削減に向けた啓発活動や脱炭素に向けた社会実装、また、三重県気候変動適応センター事業では、気候変動影響と適応に関する情報の収集、整理及び分析普及啓発等に取り組みました。

各部門の主要事業等の概要は、以下のとおりです。

2 科学分析部門

科学分析部門では、法令規制による測定分析のほか、新規規制物質への対応など顧客の多様なニーズに対し、測定分析精度の確保と品質の高いサービスの提供により顧客満足度の向上に努めるとともに、インターネット広告を活用しながら業務の受注拡大に取り組みました。

その結果、2025年度の分析測定件数は33,339件（前年度30,256件：内部取引を除く）となり、絶縁油中のPCB分析業務等の増加もあり、前年度に比べ3,083件（10.2%）増加しました。

また、売上高は792百万円（前年度比11百万円減、▲1.3%）、経常利益は145百万円（前年度比48百万円増、49.4%）となりました。

(1) 水道水質検査等業務

水道法第20条及び第34条に基づく登録検査機関として、水道事業体や貯水槽を対象とした水質検査・施設検査業務に取り組むとともに、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）に基づいた徹底した品質管理を実施しました。また、新たな規制物質であり、水質基準項目への昇格が見込まれるPFASの分析業務の受注にも注力しました。

その結果、水道水質検査等の受注件数は前年度に比べ37件（0.7%）の増加となりました。また、簡易専用水道施設検査の受注件数についても、前年度に比べ2件（0.2%）の増加となりました。

(2) 環境計量証明業務

環境計量証明事業所として、行政による入札案件の継続的な受注に努めるとともに建設業界の事業活動に伴う水質及び土壌分析の受注拡大にも注力しました。

また、工場・事業所に対しては排水検査など定期業務の営業活動を強化し、売上向上を図りました。

その結果、業務全体の受注件数は前年度に比べ900件（15.7%）の増加となりました。

河川等の水質分析については、行政入札案件は前年度と同程度の件数を受託し民間企業からの受注増加により、全体としては1,167件（43.3%）の増加となりました。

土壌・底質分析については、土壌汚染調査を伴う土壌分析の受注減により、前年度に比べ194件（▲37.4%）の減少となりました。

ばい煙などの大気質分析については、清掃工場関連の受注減により、前年度に比べ87件（▲15.1%）の減少となりました。

騒音・振動測定については、前年度に比べ10件（▲7.6%）の減少となりました。

(3) 生活衛生項目検査業務

浴槽水検査の宅配サービスやインターネット広告を活用した営業活動に取り組みました。

その結果、生活衛生項目に関する検査業務の受注件数は、前年度に比べ4件（0.5%）の増加となりました。

(4) 製品・原材料等分析業務

業務の受注拡大に向けて、インターネット広告や関連展示会への出展（JASIS2025、食品開発展2025、プラントEXP02025、インターアクア2025）、JGAP推奨検査機関の認証の維持、ならびにWeb会議を活用した技術営業活動の強化に取り組みました。

その結果、製品・原材料等の分析業務全体の受注件数は、PFAS及びPFAS関連物質^{※1}規制への対応や、POPs条約^{※2}において新たに規制対象物質として追加され各国で規制対応が進められているDP（デクロランプラス）^{※3}及び塩素化パラフィン（MCCP）^{※4}に関する受注の増加により、前年度に比べ24件（0.8%）の増加となりました。

また、食品検査業務の受注件数は、前年度に比べ7件（2.3%）の増加となりました。

【解説】

※1 PFAS及びPFAS関連物質：有機フッ素化合物の総称であり、難分解性、高い蓄積性及び有害性が指摘されていることから、各国において規制の強化が進められている。代表的な物質としてPFOS及びPFOAがあり、水質や製品中の含有規制が段階的に導入されている。なお、長鎖PFAS（L-PFAS）は特に生物蓄積性が高いことから、PFOSやPFOAをはじめとする一部物質はPOPs条約の規制対象物質に指定されている。

※2 POPs条約：残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約。環境中で分解されにくく、生物に蓄積し、人の健康や環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質について、製造・使用の廃絶や制限等を国際的に規定する条約。

※3 DP（デクロランプラス）：塩素系難燃剤の一種であり、電気・電子機器等に使用されてきたが、残留性、生物蓄積性及び長距離移動性が指摘されていることから、2025年に POPs 条約の規制対象物質に追加された。

※4 中鎖塩素化パラフィン（MCCP）：炭素数 14～17 の塩素化パラフィンであり、難燃剤や可塑剤等として使用されている。環境中での残留性や生態毒性が懸念されており、国際的に規制動向の検討が進められている。

(5) 絶縁油中の PCB 分析業務

PCB 分析については、引き続きインターネット広告を活用した受注確保に努めた結果、前年度に比べ 2,022 件（18.6%）の増加となりました。

(6) その他の測定分析業務（作業環境測定、シックハウス分析、環境 DNA 分析、アスベスト分析、環境系 PFAS を含む特殊分析）

作業環境測定については、前年度に比べ 26 件（▲13.6%）の減少となりました。

シックハウス分析については、インターネット広告を通じて受注活動を行った結果、前年度に比べ 42 件（24.4%）の増加となりました。

環境 DNA 分析^{※5}については、環境アセスメント業務関連の減少により受注はありませんでした。

アスベスト分析については、建設業等の業者に対する営業活動及び特急分析の提案等を行った結果、前年度に比べ 106 件（21.3%）の増加となりました。

環境系 PFAS 分析^{※6}を含む特殊分析については、一過性の顧客需要が一巡した影響もあり、前年度に比べ 95 件（▲11.5%）の減少となりました。

【解説】

※5 環境 DNA 分析：環境中（主に水試料）には、そこに生息している生物由来の DNA が存在する。その DNA を総称して、環境 DNA と呼んでいる。その環境 DNA を採取し分析することで、生物の在・不在や生物量・個体数、さらには遺伝子情報等の膨大なデータを得ることが可能である。

※6 環境系 PFAS 分析：今後の規制強化が予想される環境水、排水、土壌、排ガス、廃棄物作業環境中の PFAS を対象とした分析の総称。なお、水道水や製品中の PFAS 分析は含まれません。

(7) 分析技術開発への取り組み

スクリーニング分析^{※7} 業務の開発については、水道水及び河川中の農薬スクリーニング検査法、医薬品中の残留溶媒のスクリーニング分析、PFAS のターゲットスクリーニング分析などの検討を行い、基礎的知見の習得に努めました。

また、国の機関や大学、材料メーカーとの共同実験に参加し、新たな分析手法の開発に取り組むとともに、学会での発表や研修会における講師対応、さらにPFAS 分析に関する解説書の掲載などを通じて、分析技術の開発及び情報発信に注力しました。

【解説】

※7 スクリーニング分析：通常の精密定量分析（公定法）とは異なり、試料中の含有物を迅速かつ網羅的に分析する手法。定量性能は低い網羅的に測定できるメリットがある。

また、定量性能を有しないスクリーニング分析手法もある。

(8) 人材育成への取り組み

職員の技術力向上を目的として、社内における技術研修や技術アドバイザーによるセミナーの開催、さらには外部セミナーへの参加を通じて、最新の技術情報の収集や資格取得、専門知識の習得に努めました。

また、職員の視野の拡大を図るため、類似団体との技術交流や情報交換を適宜実施しました。

分析測定実施状況（内部依頼件数を除く）

（単位：件）

業務区分	年度	対前年度比較		2024 年度	対前年度比較		2023 年度
	2025 年度	(増減率)			(増減率)		
水道水質検査等業務	6,967	39	0.6%	6,928	166	2.5%	6,762
環境計量証明業務	6,645	900	15.7%	5,745	▲181	▲3.1%	5,926
生活衛生項目検査業務	890	4	0.5%	886	▲116	▲11.6%	1,002
製品・原材料等分析業務	3,232	31	1.0%	3,201	▲117	▲3.5%	3,318
その他の測定分析業務 (絶縁油中 PCB 分析業務含む)	15,605	2,109	15.6%	13,496	3,140	30.3%	10,356
合計	33,339	3,083	10.2%	30,256	2,892	10.6%	27,364

3. 環境コンサルティング部門

環境コンサルティング部門では、環境アセスメント業務及び環境調査業務を中心に適切な業務遂行、新規案件の受注、人材育成に取り組むことで収益の向上及び業務受注体制の強化を図り、部門の再建を目指しました。

しかし、当初予定していた案件の事業化が遅れたことによる発注遅れや、大型案件の契約工期の延長等があり、業績に大きな影響を及ぼしました。

環境モニタリング調査や自然環境調査等の環境調査業務、一般廃棄物コンサルティング等の環境保全コンサルティング業務については、計画どおり受注ができ、円滑な業務遂行に努めました。

食品安全マネジメントシステム監査業務については、当初予定した新規顧客の受注に至らなかったため、計画どおりの売上高を計上することはできませんでした。

これらの結果、売上高 175 百万円（前年度比 90 百万円減、▲33.9%）、経常利益は▲30 百万円（前年度比 34 百万円減）となりました。

(1) 環境アセスメント業務

三重県環境影響評価条例の対象事業である土地区画整理事業 1 件、宅地その他の用地造成事業 1 件の計 2 件と同条例の準対象事業（簡易的環境アセスメント）である工業団地の造成事業 4 件、宅地その他の用地造成事業 1 件の計 5 件、合わせて 7 件の事業に取り組みました。

業務の実施にあたっては、DX の推進により文献整理等とりまとめ作業の効率化を図るとともに、採水作業及び予測・評価の内製化による委託費の削減に努めました。

(2) 環境調査業務

① 環境モニタリング調査

環境アセスメントの手続きを終えたメガソーラー事業、商業施設事業の他、過去から継続している鉱山事業、住宅団地事業等のモニタリング業務について当初予定していた 17 件に取り組みました。

また、採水作業や小規模な動植物調査等については内製化を図り、委託費の削減に努めました。

② 自然環境調査

小規模な太陽光発電事業をはじめとする三重県自然環境保全条例に基づく業務 20 件、自然共生サイトの登録申請に係る業務 2 件、その他自然環境調査に

関する業務 10 件の計 32 件に取り組みました。

また、小規模な案件の動植物調査については内製化を図り、委託費の削減に努めました。

③ 環境現況調査

三重県生活環境の保全に関する条例に基づく業務 1 件、民間企業からの生活環境影響調査 1 件の計 2 件に取り組みました。

(3) 環境コンサルティング業務

① 一般廃棄物コンサルティング業務

継続的に受注している食品ロス実態調査、し尿処理施設包括管理業務の計 2 件に取り組みました。

② 海域コンサルティング業務

伊勢湾の水質調査業務 1 件に取り組みました。

③ 食品安全コンサルティング業務

過年度から継続している顧客 2 件について引き続き構築支援業務を行いました。この 2 件はいずれも顧客側の人材不足等によりシステムの構築まで至らなかったため、契約満了時点で終了し精算しました。

(4) 環境保全研修業務

集客型研修として、ISO9001 内部監査員養成セミナーを 4 回、ISO14001 内部監査員養成セミナーを 4 回、環境法令解説セミナーを 1 回開催しました。

講師派遣型（企業訪問型）研修は、内部監査員養成セミナーや ISO9001 内部監査員ブラッシュアップ研修を計 2 社で開催しました。

(5) 食品安全マネジメントシステム監査業務

新規の 1 事業者を含む 11 事業者について、JFS-B 規格の監査を実施し適合証明を行いました。

なお、11 事業者のうち 1 事業者については年度途中で FSSC22000[※] の認証を取得したことから、JFS-B 規格認証を取り下げました。

年度当初は、新規を含めて 14 事業者の監査を計画していましたが、事業者の事情で監査には進まなかったことなどの理由により、受注件数は 10 件にとどまり目標件数の達成には至りませんでした。

【解説】

- ※ FSSC22000 : ISO 22000（食品安全マネジメントシステム）をベースに前提条件プログラムなどを追加した、食品安全マネジメントシステムの国際認証スキーム。食品メーカーや関連企業が「安全な食品を一貫して供給できる仕組み」を第三者認証で示すための制度。

(6) 人材育成の取り組み

環境アセスメント業務や自然環境調査をはじめとする環境調査業務は、専門分野が多岐にわたることから、知識の浅い分野では技術アドバイザーなど有識者の指導・助言を仰ぎながら業務を遂行するとともに、若手職員には積極的に実務を担当させることにより、専門分野に関する技術的知見を短期間で習得できるよう努めました。

また、当部門における今後の新たな業務展開を検討するため、気候変動や脱炭素、ネイチャーポジティブ[※]といった多様な内容の研修等に職員を積極的に参加させ、知見を広げるよう継続して取り組みました。

食品監査業務の資格については、JFSMに登録しているすべての監査員・判定員が必要な資格を維持しました。

【解説】

- ※ ネイチャーポジティブ：「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す取り組みのことで、国内では、2023年3月に閣議決定した生物多様性国家戦略2023-2030において、2030年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられている。

受注件数

(単位：件)

業務区分		年度	2025 年度	2024 年度	2023 年度
環境アセスメント業務			7(3)	8(3)	7(4)
環境調査業務	環境モニタリング調査		17(5)	19(4)	17(5)
	自然環境調査		32(8)	23(4)	19(7)
	環境現況調査		2(1)	6(2)	5(1)
環境コンサルティング業務	一般廃棄物コンサルティング業務		2	2	3
	海域コンサルティング業務		1	1	2
	食品安全コンサルティング業務		2(2)	7(7)	7(3)
	その他コンサルティング業務		2(1)	0	0
食品安全マネジメントシステム監査業務			10(10)	10(8)	7(6)
合 計			75(30)	76(28)	67(26)
環境保全 研修業務	集客型 開催回数：受講者数		9 回：113 人	10 回：113 人	14 回：170 人
	講師派遣型 開催回数：受講者数		2 回：計 16 人 1 回：顧客 Web のため参加人数 不明	3 回：計 30 人 1 回：顧客 Web のため参加人数 不明	4 回：113 人

注：件数の()は継続業務件数を示す。

4. 廃棄物管理部門

廃棄物受入量は大企業及び中小企業ともに減少傾向にあるものの、今年度は一部の中間処理業者より、ややまとまった継続契約を受注できたことから、売上高は1,591百万円（前年度比72百万円増、4.7%）、経常利益は60百万円（前年度比32百万円減、▲34.7%）となりました。

また、運営・管理面では、安定的な受入量確保に向けた取り組みを強化するとともに、業務の効率化や維持管理費用の削減を計画的に推進しました。

埋立業務を終了した最終処分場の小山最終処分場については、適正な維持管理に努めるとともに、廃止に向けた調査を継続しました。廃止となった三田最終処分場については、関係機関と場内の施設撤去に向けた協議を行いました。

(1) 新小山最終処分場（廃棄物処理センター事業）

① 新小山最終処分場の運営・管理

廃棄物の受入量は、大企業では大きな変動はなく、わずかな減少に留まりました。中小企業では、一部新規の継続契約が発生したことから増加分もありましたが、一過性廃棄物が大きく減少しました。その結果、2025年度の受入量は、2024年度（119,100トン）より約1,700トン少ない117,400トンとなりました。

処分場の管理については、受入及び浸出水処理施設等の維持管理を適正に行い地元自治会等と締結している環境保全協定等を遵守しました。

また、人件費・材料費などの高騰を受け、処分場を適切に運営・管理するため処分単価の改定を行いました。

産業廃棄物受入量

(単位：トン)

区 分 \ 年 度	2025 年度	2024 年度	2023 年度
大企業	63,800	64,000	75,100
中小企業	53,600	55,100	61,600
計（前年度比増減率）	117,400 (▲1.4%)	119,100 (▲12.8%)	136,700 (－)

② 受入量の確保

減少傾向にある廃棄物の受入量に対して、売上を確保するため、営業等顧客訪問の強化、及び、これまで受け入れ困難としてきた受入物（解体工事などで分別困難な廃棄物など）の確保が可能か内部検討を進めました。また新規顧客については、その要望に柔軟かつ適確に対応し、新たな取引先の獲得にも努めました。

(2) 埋立終了処分場の維持・管理（小山最終処分場・三田最終処分場）

小山最終処分場（2010年4月26日埋立終了届出）は、地元自治会と締結した協定等を遵守するとともに、浸出水処理施設等の適正な維持管理と、処分場廃止に向けた埋立地内の温度・ガス調査等を継続して行いました。

三田最終処分場（2018年2月6日埋立終了届出、2024年6月12日廃止に係る軽微変更等届出書受理）は、関係機関と施設撤去に係る協議を進めました。

(3) 管理体制の強化

最終処分場事業の運営及び維持管理面での体制を強化するため、引き続き ISO 9001 及び ISO 14001 を適切に運用するとともに、契約事務処理の効率化や施設の維持管理費用の削減への取り組みを行いました。また、事業継続計画（BCP）に基づき定期訓練を実施するなど、災害時等への管理体制の強化にも努めました。

(4) コンプライアンスの徹底

関係法令及び内部規程の遵守徹底を図るため、運用する ISO マネジメントシステムを利用した遵法性の確認を行うとともに、廃棄物管理部の職員を対象としてコンプライアンス研修を2回実施し意識の向上に努めました。

(5) 地域との信頼関係の維持

地元自治会等との連絡協議会については、計画どおり、開催しました。

地元自治会が行う町内清掃活動や防災訓練等の行事にも積極的に参加し、信頼関係の維持向上に努めました。

(6) 人材育成の取り組み

施設の運営・管理や技術的な情報を得るため、各機関との書面・対面による交流を行いました。また、計画的に各種セミナーへ職員を参加させることにより、職員の知識習得にも努めました。

5. 社会貢献事業

(1) 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業

三重県地球温暖化防止活動推進センターは、県民、NPO、企業、国、県、市町等との連携を深めて、「みえ環境フェア2025」をはじめ、出前講座などで温室効果ガス排出量削減に向けた啓発等に取り組みました。

また、三重県から受託した「三重県太陽光発電設備等設置費（事業者向け）補助金事務業務」では、地域の脱炭素推進に向けた社会実装に取り組みました。

(2) 三重県気候変動適応センター事業

三重県気候変動適応センターは、三重県を始め、国内外における気候変動に関する情報について、ヒアリング、文献調査、会議・セミナー等を通じて、農林水産、自然生態系、健康、防災、企業活動等の幅広い分野にわたる情報収集を行いました。収集した情報は、ウェブサイトによる情報発信、講座、企画展示等による普及啓発活動に活用しました。

また、県内における気候変動関連情報のプラットフォームとしての機能を担うことを念頭に、大学及び研究機関等との連携を図りました。

6. 総務部門

総務部門では、各事業部門の業務を円滑に実行するためのサポートを行う部門として、以下の包括的な取り組みを行いました。

(1) 評議員会・理事会開催状況

① 第 72 回 理事会 (2025 年 6 月 4 日)

議案第 1 号 2024 年度 事業報告及び決算に関する件

議案第 2 号 評議員会の開催日時、場所及び目的に関する件

報告事項 1 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

② 第 25 回 評議員会 (2025 年 6 月 19 日)

議案第 1 号 2024 年度 事業報告及び決算に関する件

議案第 2 号 評議員の選任に関する件

議案第 3 号 理事の選任に関する件

③ 第 73 回 理事会 (2025 年 6 月 19 日)

議案第 1 号 業務執行理事の選定等に関する件

④ 第 74 回 理事会 (2025 年 11 月 25 日)

報告事項 1 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

⑤ 第 75 回 理事会 (2026 年 3 月 2 日)

議案第 1 号 2026 年度 事業計画及び予算に関する件

議案第 2 号 2026 年度 短期借入金の限度額に関する件

議案第 3 号 評議員会の開催日時、場所及び目的に関する件

報告事項 1 2025 年度 決算見通しについて

報告事項 2 三重県地球温暖化防止活動推進センターの指定について

報告事項 3 新規職員の採用について

報告事項 4 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

⑥ 第 26 回 評議員会 (2026 年 3 月 30 日)

議案第 1 号 評議員の選任に関する件

報告事項 1 2025 年度 決算見通しについて

報告事項 2 2026 年度 事業計画及び予算について

報告事項 3 三重県地球温暖化防止活動推進センターの指定について

(2) 人材の採用・育成等

2025年度は正規職員2名を採用するとともに、2026年度採用として正規職員5名の内定を行いました。また、将来的な採用につなげるため、会社説明会の開催や大学訪問を実施したほか、東海地区の大学及び県内高等学校からインターンシップを受け入れるなど、人材確保に努めました。

さらに、資格取得支援制度に基づく支援を実施し、職員の技術力向上と自己研鑽の促進を図るとともに、類似団体との人材交流や人事評価制度を活用した目標設定により、職員の意識向上に努めました。

(3) 給与制度の取り組み

三重県の最低賃金や三重県人事委員会勧告の内容を参考に、給与制度の見直しを行いました。また、大都市等における宿泊費の上昇傾向を踏まえ、実態に即した制度運用を図るため、旅費規程の見直しを行いました。

(4) 働き方改革の推進とワークライフバランスへの取り組み

業務の効率化、紙媒体の削減及び書類管理の強化を図るため、2025年度からワークフローシステムによる電子決裁を導入しました。

また、職員の健康保持・増進及び働きやすい職場環境づくりとして、残業時間の削減や育児休業制度の周知を行うとともに、2026年1月1日から事業団敷地内を全面禁煙としました。

さらに、働き方改革及び健康経営の推進に向け、健康経営宣言書を策定し、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定取得に向けた準備を進めました。

(5) コンプライアンス・情報セキュリティの強化

法令、条例及び事業団規程等に基づく業務監査を実施し、相互牽制機能の強化に取り組みました。

また、外部からの不審メール等への対応力向上のため標的型メール訓練を実施するとともに、情報セキュリティ規程の制定や情報漏えい管理システムの導入を進めるなど、情報セキュリティ対策の強化を図りました。

さらにハラスメント研修を実施し、各種ハラスメントに加え、2026年度施行予定の顧客ハラスメントについても理解の促進を図りました。

(6) 広報活動

事業団の取組を広く周知するため、ホームページや広報誌「みえか」等を活用した情報発信に取り組みました。

また、三重県総合博物館でのコーポレーションデーの開催や、地元河芸町のイベント「フェスタ in かわげ」への参加を通じて事業団のPR活動を行いました。

(7) 河芸社屋の修繕及び設備等の更新

建設後 30 年が経過し、施設及び設備の老朽化が進行していることから、会議室などの施設修繕に加え、非常灯など設備の更新を実施しました。

また、駐車場利用者の安全性向上及び利用環境の改善を目的として、外灯の設置や駐車区画線（白線）の整備を行いました。

(8) 各部門の損益管理及び全体の資金管理

各部門の売上状況等から利益率を把握するため、中間決算及び決算見通し等を通じて事業運営の基礎となる損益管理を行うとともに、長期借入金の返済を踏まえた資金管理に努めました。

(9) 河芸社屋の危機管理対応（事業継続計画）

大規模災害等のリスクに備え、事業継続計画（BCP）の実性向上を図るため、河芸社屋において大規模地震発生時を想定した訓練を実施しました。その結果、情報共有の混乱や役割分担に課題が確認されたため、BCPの見直しを進めるとともに、実効性の更なる向上に努めます。

また、2025 年 11 月のサーバー故障によりホームページの閲覧不可やネットワーク不通などのシステム障害が発生したため、その対応状況を検証し、再発防止に向けた改善に取り組みます。

(10) DX の推進等新たな取り組み

将来の事業展開を見据え、若手・中堅職員を中心に DX 推進に向けた勉強会を実施しました。その結果、業務プロセス全体の効率化に向け、AI 導入によるさらなる生産性向上を進めることとしました。

また、クラウド PBX を導入し、通信設備のクラウド化を実現しました。これにより、人事異動時にも電話会社を介さず電話番号設定が可能となったほか、出張者との通話も内線扱いとなるなど通信コストの削減と利便性向上を図りました。